

## 委員会等の会議録

1	会議名	令和7年度愛南町地域自立支援協議会	
2	議題	(1)児童発達支援センターについて (2)活動報告 ①愛南町地域生活支援拠点等整備推進のための実態調査報告 ②日中サービス支援型グループホームあこう活動報告 (3)基幹相談支援センターについて (4)その他	
3	開催日時	令和8年3月30日(月)10時00分から11時00分まで	
4	開催場所	愛南町役場3階 第2会議室	
5	傍聴者数	2人	
出席者			
6	委員氏名	新田 光寿、久保 徹、山口 憲昭、岩上 加恵、武下 志保 山田 功、橋本 友美子、野平 真一郎、長野 敏宏	
7	担当所属	所属名	保健福祉課
		担当職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 主幹 越智田 耕平 課長補佐 吉田 久美
8	その他の 出席職員	所属名	(公財)正光会 相談支援事業所ままと
		出席職員 (職・氏名)	グループホームあこう 中野 良治(正光会) 主任相談支援専門員 竹場 妙(ままと)
議事内容(次ページから)			

発言者	発言内容
越智田主幹	<p>定刻になりましたので、ただ今より令和7年度愛南町地域自立支援協議会を開会いたします。会に先立ちまして、事務局を代表しまして保健福祉課長中川が挨拶を申し上げます。</p>
中川課長	<p>(中川保健福祉課長挨拶)</p>
越智田主幹	<p>それでは、これより先は、愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱第5条第2項の規定に基づき、保健福祉課吉田課長補佐を議長として進行をさせていただきます。</p>
吉田課長補佐	<p>改めまして、司会進行を務めさせていただきます、保健福祉課吉田です。本日の会は、午前11時を終了のめどとして進行していきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題に移ります。</p> <p>本日の議題は、お手元の次第にありますとおり4件です。まず、(1)愛南町児童発達支援センターについて、事務局から報告します。それでは事務局報告をお願いします。</p>
越智田主幹	<p>それでは、資料1を御用意ください。</p> <p>本日は、前半に4月1日開所の児童発達支援センターについて、後半に基幹相談支援センターについて説明をいたします。</p> <p>それでは、2ページをお開きください。</p> <p>ここでは、(1)概要から(5)事業体系図と児童発達支援の3つの取組について説明いたします。</p> <p>3ページをお開きください。</p> <p>1. 愛南町児童発達支援センター</p> <p>(1)概要</p> <p>名称は愛南町児童発達支援センターとなります。城辺保健福祉センターに併設される形での設置となり、設置者は愛南町長、実施主体は愛南町及び社会福祉法人御荘福祉施設協会となります。</p> <p>実施事業、配置職員はこの後説明いたします。</p> <p>(2)目指す方向性</p> <p>誰も取り残さず、子供一人一人が持つ学習面、行動面、社会性、コミュニケーション等に係る課題に対して、様々な分野の関係者が連携し、ライフステージ(乳幼児期～成人期)を通じて</p>

継続的に支援を提供し、対応能力の向上を図ることにより、二次的な障がいの発生を防止するとともに、成人期の自立と社会参加を実現できる体制づくりを目指します。

(4) 児童発達支援センターの四つの機能となります。

中核機能①幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能

これは、子供の発達全般や障がい特性を踏まえたアセスメントに基づき、適切な支援を提供するとともに、障がいのある子供とその家族に対し、高度な専門知識と技術を用いて支援を行う機能となります。

中核機能②地域の障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能

これは、対応が困難な子供・家族をはじめとする個別ケースへの支援を含めた事業所全体への支援を行っていく機能や、事業所向けの研修・事例検討会等の開催、地域の事業所の支援の質を高めていく機能となります。

5 ページをお開きください。

中核機能③地域のインクルージョン推進の中核機能

障がい児が地域社会に包容され、誰もが安心して暮らせる社会を目指す取組の中心となるもので、地域の支援力の向上や受入力の強化を図る機能となります。

中核機能④地域の発達支援に関する入り口としての相談機能

発達に不安のある子供や家族が最初に相談できる窓口として、適切な支援につなげる役割を担い、「気づき」の段階への対応、適切な支援へのつなぎ、関係機関との連携など発達支援の入り口として適切に対応し、必要に応じて専門的な支援へつなぐことを目的としている機能となります。

6 ページをお開きください。

こちらは、障がい児支援体制整備の手引きから抜粋した、地域支援体制のイメージ図となります。

愛南町児童発達支援センターでも、先ほど説明した四つの機能を担いながら地域の子供に関わる全ての機関とつながり、地域全体で子供や保護者を支えることができる体制づくりに取り組んでいきたいと考えています。

7 ページをお開きください。

こちらが令和8年度の組織(人員配置)一覧となります。

嘱託医は2名で、愛媛大学医学部付属病院(大学院)教授の榎垣先生、岡沢クリニック院長の岡澤先生にお願いをしています。

御荘福祉施設協会から児童発達支援管理責任者1名、保育士3名、愛南町からセンター長を含め6名、計12名で、愛南町の地域支援体制をつくっていきたいと考えています。

8ページをお開きください。

これはセンターの体系図で、地域の支援体制を構築するために取り組む事業となります。

相談支援事業は、地域の発達支援に関する入り口としての相談機能を担います。

本人・家族支援事業は、幅広い高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能を担います。

地域連携事業及び地域支援事業は、地域の障がい児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能や、地域のインクルージョン推進の中核機能を担っていきます。

10ページから12ページは実施する概要として目的、対象及び内容を一覧にまとめたものとなります。

12ページをお開きください。

愛南町では、児童発達支援センターの開設に向け、「おれんじくらぶ」の協力を得て、児童発達支援の三つの取組を行っています。

13ページをお開きください。

#### ① 人材育成研修プログラム

愛南町では、NPOADDSが実施する初級ABAセラピスト養成研修を「おれんじくらぶ」の3名の先生が受講しています。令和8年度は2名の職員が受講予定です。

この研修を終了することにより、令和8年度に導入を予定している発達支援アプリ「AI-PAC」及び親子共学型療育支援プログラム「ぺあすく」を効果的に実践することができるようになります。研修期間、認定資格の取得、認定基準は、記載のとおりとなります。

14ページをお開きください。

② 発達支援アプリ「AI-PAC」の概要について簡単に御説明しますので15ページをお開きください。

AI-PACは、ADDSと慶應義塾大学が共同開発した発達障がい児に対するエビデンスに基づいた包括的早期発達支援プログラム国内外の7つの介入プログラムを包括して再構成し、5領域600を超える課題から子供に合わせたターゲットを設定することができます。

16ページをお開きください。

	<p>こちらは、A I - P A Cの主な機能となります。こちらの六つの機能は1台のタブレット端末で取扱うことができます。</p> <p>17ページをお開きください。</p> <p>こちらは包括的な俯瞰図となります。A I - P A Cの大きな特徴として、療育の進捗状況を視覚化できるという点です。緑色の部分は、達成できた項目、赤枠の部分が現在、取り組んでいる項目となります。これらの情報を基に支援の記録とグラフを作成することができ、その情報を保護者と共有することができます。このように支援の情報を共有することで、保護者は、子供がどんなことができるようになったのか、いま何に挑戦しているのかが見えるようになり療育の重要性を改めて確認することができるようになると考えています。</p> <p>18ページをお開きください。</p> <p>③親子共学型療育支援プログラム「ぺあすく」の概要について簡単に御説明いたします。</p> <p>ぺあすくとは、発達が心配なお子さんに対し、A B Aに基づく6か月の個別療育を行い、親子で学んで頂くプログラムとなります。このプログラムは、セラピストによるお子様への直接支援と、保護者の方が家庭で発達支援を実践するためのサポートとA B Aの理論に基づき、子供の発達の促進と、家族の課題抽出や問題解決スキルを高めるためのものとなります。</p> <p>子供の発達において、子供と保護者が良好な関係を作っていくことは非常に重要であると考えていますので、このプログラムを実施することで、保護者が子供のことを今以上に理解することができたらと思います。</p> <p>児童発達支援センターについての説明は以上となります。</p>
吉田課長補佐	<p>ただ今事務局から報告がありましたが、御意見、御質問等はございませんでしょうか。</p>
中川課長	<p>事務局から児童発達支援センターの概要について御説明させていただきました。人員配置や実施する事業について、簡単にお伝えしましたが、ワーキングでは事業の進捗であったり、関係機関の意見を聞く場をしっかりと持つようにと意見をいただいておりますので、その点につきましては、また情報共有の場であったり、懇話会等を実施していこうと考えております。</p>
長野委員	<p>準備お疲れさまです。資料をいただいて、ワーキングからの</p>

	<p>流れで愛南町の児童発達支援センターが何を大事に立ち上げたか。なぜ城辺保健福祉センターの場所を選んだのか。そこは伝えておかないといけない気がします。一番大事にしてきたのは健診とのつながりで、同じ場所で行きながらやっていくということ。健診にはいろんな方がいらっしゃるのそこを目配せしながら、しっかりつないでいくということであるその場所を選ばれたと思います。</p> <p>もう一つが保健師と地域保健とのつながり。しっかりとその子たちに目配りしながら母子保健につなげていく。その流れを作ろうとして場所を選定したと思います。そこを資料に書いておかないと、児童発達支援センターが何を狙っているのか分からなくなるため、その部分を文章で伝えていく必要があると思います。</p> <p>細かいところでいくと実施主体はあくまで愛南町だったと思います。私もワーキングで資料を提供されるまで分からなかったですが、実施主体に御荘福祉施設協会が入っていますよね。愛南町の事業としてやっていくのであれば意味合いが違ってくると思います。こういう細かなところを行政の資料としてしっかりと書いておかないといけないと思います。</p>
吉田課長補佐	<p>続きまして(2)活動報告です。</p> <p>最初に愛南町地域生活支援拠点等整備推進のための実態調査報告し、続けて日中活動支援型グループホームあここの報告をお願いします。</p>
竹場氏	<p>指定障害児者相談支援事業所ままとの竹場です。</p> <p>相談支援事業所ままとは、令和7年11月1日付けで地域活動支援センターいろりと共同体を組織し、地域全体で質の高い相談支援の提供体制作りを目指し、機能強化Ⅰの指定を受けました。指定要件には地域生活支援拠点等の機能を担う相談支援事業所として愛南町に登録していること。また地域自立支援協議会に定期的に参画していることなどが挙げられています。</p> <p>まず、協議会の構成担当機関と緊密に連携しながら、地域の実情に応じた創意工夫により、障がいのある方の緊急時の支援体制の整備に取り組んでいくことにしました。令和7年度4月から愛南町でも拠点の整備を進めるということで、相談支援専門員連絡会での地域生活支援拠点等の整備について協議したものの、具体的には進みませんでした。そこで愛南町における重</p>

度障がいのある方たちの在宅での生活を把握し、安心安全でより豊かに暮らすための方策を調べることを目的に共同体職員が把握している10人を対象に実態調査を実施しました。

2ページを御覧ください。

調査対象者の状況です。(3)は、大島分類を用いて障がいの状況等を示しています。今回は、日常的に支援が必要な①の方と17番、18番の強度行動障がいのある子供を除く7人についての報告となります。

3ページを御覧ください。

7人の方の日中活動と生活支援などサービスの利用状況を円グラフで示しました。内側の円は、愛南町にあるサービスの利用状況です。外側の円は、愛南町外で利用しているサービスになります。①のたんぽぽスマイルから⑦の生活介護の利用は、町外の事業所から出ています。⑦は、八つ鹿工房の生活介護となっています。平日は生活介護を組み合わせで5日間利用している人が多いですが、町内に生活介護がないため、週に1回、鬼北町にあります南愛媛療育センターの生活介護を利用している状況にあります。毎日の送迎や、入浴介助で家族の負担が大きく、介護に時間がかかるので、希望するほど働くことができない状況です。できるだけ一緒に生活したいと思っていますが、家族の体調次第でどうなるか分からないと言われていました。

4ページです。

(2)は、愛南町で在宅生活を続けるための要件はどういうことですかと聞いたところ、在宅サービスの充実と答えられた方は3名でした。また、介護者の健康、家族の協力を7人全員が条件に挙げており、面談中ですがサービスは望めないと考えられていて、家族でどうにか生活をしている様子が伺えました。

5ページの(4)です。

愛南町の福祉事業等の満足度を尋ねたところ、不足していると回答した人は5人であり、全員が生活介護と短期入所が必要と答えています。

6ページは、サービスを利用していない休日の、希望する1日の流れはどういうことですかとお聞きし、本人や家族から代弁して答えていただいたところ、多くが家族で地域とつながった生活をすることに楽しみを感じています。また20代女性のように、若者が休日楽しんでいるようなことを望んでいます。7人全員とも20代、30代の方です。

7ページから8ページには希望調査の結果を共同体6人で共

有して個人の個別課題を整理してみました。できるだけ本人と家族の声や思いをそのまま掲載し、3月3日に実施しました保護者懇談会でこういうことでいいですかということを確認しました。

その内容を三つ紹介します。Sさん20代女性、サービスを利用するために母が送迎等すべてを引き受けている。母になにかあったら今の生活は崩れてしまう。町内に生活介護サービスがあると本人や家族の負担が軽減されるのではないかと希望している。人材不足を補うため資格取得の費用援助があり、資格を得た後に地元で働いてもらおうと、子供たちのことにもっと関心や理解が得られるのではないかと。

Tさん20代男性、本当は愛南町が一番良いが、遠方の兄弟も「近くにいたら会いに行けるのに」と言っているので、兄弟の近くの施設になるだろうか。相談し本人に選ばせたい。理想は、アパートに住み、昼は生活介護を利用し、それ以外はヘルパーさんが訪問してくれる、そんな生活だ。休日の昼間にちょっと出かけて楽しめる場所があれば良いと考えている。

Yさん20代女性、将来的には施設に入所となるだろうが、それまでに松山で一人暮らしをしたい。高等部の友達や先生がご飯を一緒にと誘ってくれている。一人暮らしに向けて勉強がしたい。出かけるためのサービスが思うようになく、移動手段にタクシー券を使用したいと思っても専用タクシーの予約が取れない。

Mさん20代男性、本人の地域生活を豊かなものにするには、母が十分に休養をとり介護負担を軽減することが必要だ。中学校時代の地元同級生との付き合いが続き、好きな地域行事にも誘ってくれるそんな生活環境を続けられることを母は希望している。町外の生活介護を利用しているが、母の休暇の日は送迎を行っている。仕事をしながら子供の介護ができるよう、地元で安心して日中過ごす場所があると介護負担は軽くなる。

7人の個別課題から共通の課題を共同体でまとめてみました。

私たちは、生まれ育った愛南町で暮らしたい。住み慣れているし、友達や隣近所の人を知ってくれているので安心だ。しかし、私たちが生活するためのサービスが愛南町には少ない。だから家族が私たちの世話を抱え込み介護負担が大きくなっている。日中、私たちが自宅以外で過ごす場所があると家族は安心して仕事に出かけ、時には自分のための時間を過ごすことがで

<p>中野氏</p>	<p>きる。</p> <p>(2)に愛南町地域生活支援拠点等整備を進める視点からの地域課題から、3つの課題を挙げております。</p> <p>①家族の介護負担は大きい。</p> <p>②緊急時に対応が十分にできない。</p> <p>③生活の現状を課題として吸い上げられていない。</p> <p>(3)に今後の共同体が取り組むことをまとめています。</p> <p>今回の調査結果をもって障がい福祉施策の協議に参画し、重度障がい等の方や家族の地域課題の解決に向け取り組みます。</p> <p>①地域生活支援拠点等事業登録をした3か所の相談支援事業所と連携を取り合い、愛南町保健福祉課の整備推進の方針を受け、緊急時相談先の明確化を図り、緊急対応をスムーズに行えるよう支援体制を協議していきます。</p> <p>②今回の実態調査の結果を地域自立支援協議会事務局会議につなげていきます。相談支援専門員連絡会で話し合う内容と、専門部会まで上げて地域課題として協議する内容を事務局会議で協議・調整できるよう事務局の機能強化を提案します。</p> <p>③基幹相談支援センターの設置に向けた協議に共同体として参画します。また、地域自立支援協議会の機能を円滑にし、専門部会での社会資源の改善・開発を全体会へ提案するなど保健福祉課と協議していきます。</p> <p>④共同体は、障がい福祉の関係機関と協働で重度障がいのある方の生活を地域住民へも周知し、理解を求めています。</p> <p>以上で報告を終わります。</p> <p>続きましてグループホームあここの事業実施報告をさせていただきます。</p> <p>令和7年度3月末現在ですが、定員が20名で19名の方が利用しています。平均年齢、障がい区分については資料のとおりです。短期入所の利用状況ですが、日中サービス支援型は短期入所の実施が義務付けられています。グループホームあここのは定員3名で実施をしています。実人数としては14名の方、延べ利用で434名の方に利用いただいております。短期入所ですので、レスパイトで利用いただく方もいらっしゃいますが、やはり夜間も含めて緊急時の利用というのは、年間を通じて何件</p>
------------	--

もある状況です。その際はドクターや看護師、訪問看護、多機関と連携をしており、夜間を含めた 365 日の対応をさせていただいている状況です。資料の下部にあるとおり地域連携推進会議を開催させていただきました。グループホームは、今年度から開催を義務付けられたもので、初めて開催させていただきました。12 名の方に参加をいただき、グループホーム職員のほか、利用者 3 名、御家族も参加していただいております。また、関わる相談支援事業所及び保健福祉課からも出席いただいております。やはり地域連携推進会議というものが、地域の目をしっかり施設に向け、地域の声も届けていただいて運営に反映させるとういところがあります。

内容としましては、グループホームの運営状況、経営状況を含めて報告させていただきました。また、グループホームの今後の方向性や実際に現場を見ていただいて率直な意見をいただいております。

その中で出てきた意見を資料に掲載しています。

御家族からは、実際にどんな生活をしているのか見られて良かったという意見や、職員にも日々の生活の様子を報告してもらっているという意見もいただいております。

地域の代表者からは、利用者が日中活動をいろいろと選択できるようにサービスを充実させてはどうかという意見や、支援内容については良くやれているなどの意見をいただいておりますので、今後の運営に反映させていきたいと考えています。

最後に今後の運営についてですが、平成 28 年から日中サービス支援型グループホームを運営させていただいております。これを令和 8 年 5 月 1 日からグループホームひかり荘とグループホームあこうの事業を再編しまして、新たに介護サービス包括型のグループホームとして運営をスタートする予定としています。事業再編に至った経緯ですが、グループホームひかり荘の平山寮が、建物の老朽化や災害リスクの問題から段階的に利用者がグループホームあこうに移行しており、現在の利用は 0 となっています。第 2、第 3 ひかり荘は御荘の街中と城辺グランドホテルになりますが、企業目線で、一つの事業所にすることが運営上効率が良いことと、利用者に今後サービスを提供していく上で、現状のサービスを維持できるというところがありましたので、介護サービス包括型を選択させていただきました。もちろん 24 時間 365 日、見守りが必要な方もいらっしゃいますので、今後もグループホームあこう I の方では夜勤従事者を配

<p>吉田課長補佐</p>	<p>置をして、ショートステイの運営も続けていきます。 グループホームあこうからは以上です。</p> <p>ただ今の報告について、御意見、御質問等はございませんでしょうか。</p>
<p>新田委員</p>	<p>いちごの里もグループホームの運営をしていますので、お聞きしたいのですが、事業的な統合という言葉で説明されていましたが、日中サービス支援型グループホームとそれ以外のグループホームと一緒に運営していくことは可能なんですか。</p> <p>また、メリットとして運営が安定することや利用者へのサービスを継続していくことが一番大事なことだと思いますが、そのほかにメリットがあれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>中野氏</p>	<p>4月30日時点で、介護サービス包括型のひかり荘と日中サービス支援型のあこうを事業廃止します。5月1日からグループホームあこうを一つの事業所として指定をいただき運営をしていくということです。また、サービス内容としては全く変わりません。</p> <p>メリットについてですが、事業統合することで職員の夜間の配置など人的なメリットがあります。</p>
<p>新田委員</p>	<p>ありがとうございました。共同体のアンケートのとりまとめお疲れさまでした。アンケートも含めて思ったことですが、自立支援協議会の内容の話なのですが、一番下に相談支援専門員連絡会があって、そこで出てくる具体的なケースや困難事例を自立支援協議会という場で、どうやって解決していくかというところを具体的に今から形にしていく場だと思っています。</p> <p>そういった具体的なケースや困難事例など障がいのある方が抱えている問題を、もっと部会も含めて自立支援協議会の本会議へ上げていただき、その中で必要なサービスや事業を町も含めて推進していくことが大切だと感じました。具体的にどんな問題があるのかも含めて情報が欲しいなと思います。</p>
<p>竹場専門員</p>	<p>ありがとうございます。私たちの共同体が初めて実態調査をして、いろいろなことを感じたところです。相談支援専門員連絡会で具体的に話し合うべきじゃないかなと思います。どこにつなげていくのかというところまで話し合いができれば、そう</p>

	<p>いった方たちが助け合いながら、本人と家族と一緒に過ごせるのではないかと思います。</p> <p>自立支援協議会自体が個人情報のところで、個人的なプライバシーに関わるようなことまで具体的に出して協議しなければならないようになるが、そこは守られつつやっていければと私たちは感じています。</p>
吉田課長補佐	<p>ほかに何かありませんか。</p> <p>続きまして(3)基幹相談支援センターについて、事務局から説明いたします。</p>
越智田主幹	<p>それでは、基幹相談支援センターについて御説明いたします。説明の内容は(1)から(5)となります。20ページをお開きください。</p> <p>こちらは、第3次愛南町障がい者計画に記載された図となります。この図には、公的な三つのセンターがあり、高齢者を対象とした地域包括支援センターは平成18年度に設置されています。先ほど御説明しました、18歳までの子供を対象とした児童発達支援センターは令和8年度に設置、開設されます。図の中央の基幹相談支援センターについては、愛南町では設置されておりません。国では、基幹相談支援センターの設置を努力義務としたことで、全国的に設置が進んでいます。</p> <p>21ページをお開きください。</p> <p>こちらは、愛媛県内の基幹相談支援センターの設置状況となります。現在、県内20市町の中で10市町に基幹相談支援センターが設置されています。ただ、地域包括支援センターや児童発達支援センターのように明確な人員基準がなく、地域の実情に応じて職員を配置することができるため、県内のセンターでは配置される職種及び人数は異なっています。</p> <p>22ページをお開きください。</p> <p>基幹相談支援センターの主な役割として</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①総合的な相談対応</li> <li>②関係機関との連携</li> <li>③専門的な支援</li> <li>④地域資源の開発</li> </ul> <p>以上があり、そのほかに地域自立支援協議会の運営などがあります。</p> <p>昨年度の協議会で、長野先生から基幹相談支援センターは、</p>

	<p>早急に設置する必要があるという意見もいただいておりますが、令和7年度は児童発達支援センターの設置に向けての準備もあり、協議が進んでいませんでした。</p> <p>23 ページをお開きください。</p> <p>こちらは、現在の愛南町の相談支援事業所の一覧となります。現在、町内には5事業所ありますが、令和8年度は4事業所となります。</p> <p>24 ページをお開きください。</p> <p>愛南町の基幹相談支援センター設置に関する考え方となります。</p> <p>まず、令和8年度から基幹相談支援センターの設置に向けて協議を開始する予定としています。協議には、行政、町内の相談支援事業、その他関係機関に参加いただき協議を行いたいと考えています。協議の内容として令和8年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①基幹相談支援センターが未設置のことによる課題と現状把握</li> <li>②愛南町における設置方法（民間、直営、機能分散型）</li> <li>③設置年度</li> </ul> <p>以上3点について協議を行っていきたいと考えています。</p> <p>説明は、以上となります。</p>
吉田課長補佐	<p>ただ今説明がありました基幹相談支援センターについて、御意見、御質問等はございませんでしょうか。</p> <p>最後に(4)保健福祉課から愛南町障がい者計画等の策定について説明いたします。</p>
越智田主幹	<p>資料はございませんが、保健福祉課から愛南町障がい者計画等の策定について簡単に御説明いたします。</p> <p>現行の第3次愛南町障がい者計画、第8期愛南町障がい福祉計画、第4期障がい児福祉計画は令和8年度が最終年度となります。令和9年度からの新たな計画が必要となるため令和8年度に第4次愛南町障がい者計画を含め3つの計画の策定に取りかかります。委員の皆様には来年度の自立支援協議会で3つの計画について御意見を伺いたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。</p>
吉田課長補佐	<p>それでは、次第「4. その他」としまして、全体を通して何か意見等ございませんでしょうか。</p> <p>御意見等がないようですので以上を持ちまして、令和7年度愛</p>

	南町地域自立支援協議会を終了いたします。お忙しいところ、御協力ありがとうございました。
--	---